

児童用タブレットPC活用のルール

タブレットPCはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、「タブレットPC活用のルール」を定めました。タブレットPCは、卒業するまで同じものを使いますので、全校児童でこのルールを守り、タブレットPCを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。



- 1 目的**
 - 学校で貸し出すタブレットPCは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに以外に使ってはいけません。
- 2 タブレットPCはいつも大切に**
 - 落としたりこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けます。
 - 持ったまま走ったり、日光の下やじめんにおいたりしない。
 - えんぴつやペンでふれたり、落書きを絶対にしない。
- 3 学校で使う場合**
 - 休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使いません。
 - 保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
 - 怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに先生に知らせます。
 - 作成したデータは先生が指示したフォルダに保存します。
- 4 個人情報等**
 - 自分のタブレットPCを他人に貸したり、使わせたりしません。
 - 自分や他人の個人情報(名前や住所など)はインターネット上に絶対に上げません。
 - 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- 5 カメラでの撮影**
 - 先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
 - カメラで誰かを撮影するときは、勝手にとらず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 6 設定の変更**
 - 先生や修理する人が困りますので、壁紙やその他の設定の変更はしません。
 - 不具合や故障に気が付いたときには、すぐに先生に知らせます。
- 7 使用制限**
 - 「タブレットPC活用のルール」が守れないときには、タブレットPCを使うことができなくなります。